

## 法務局地図作成事業の実施について

鹿児島地方法務局では、令和7年度及び同8年度の事業として「鹿児島市下伊敷町、下伊敷二丁目、下伊敷三丁目、若葉町、玉里団地一丁目及び伊敷台六丁目の各一部」において、土地の正しい境界の位置を明らかにした、精度の高い現地復元性のある地図を登記所に備え付ける事業（以下「本事業」といいます。）を実施しています。

本事業実施区域内及び隣接地の土地所有者の皆様並びに同地域近隣にお住まいの皆様には、ご理解とご協力をお願いします。（事業の概要等は[こちら](#)。）。

なお、下記のとおり、地図作成現地事務所を開設しておりますので、本事業に関するご質問又はご不明な点などございましたら、同事務所の担当者にお問い合わせください。

### 記

- 1 名 称 鹿児島地方法務局 地図作成現地事務所
- 2 住 所 鹿児島市下伊敷二丁目21番11号 日当平店舗1114号
- 3 電 話 099-220-7612（午前9時30分から午後4時まで）  
099-219-2133（上記以外の時間）
- 4 開所時間 午前9時30分から午後4時（正午から午後1時まで昼休み）  
ただし、土日祝日を除く
- 5 担 当 者 〒892-8511  
鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第三合同庁舎  
鹿児島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室  
担当：井ノ上（いのうえ）
- 6 そ の 他 地図作成現地事務所には、来客用駐車場が1台分しかありませんので、事務所にお越しになる際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

また、担当者が不在となる時間がありますので、あらかじめお電話でご来訪の旨をご連絡くださいますようお願いいたします。